

2019年5月24日（金）

「国有林野管理経営法改正案」に関する
「自伐型林業による大規模山林分散型の多間伐施業」の提案

特定非営利活動法人 自伐型林業推進協会

代表理事 中嶋 健造



「国有林野管理経営法改正案」において、国有林野を「一定の期間、安定的に樹木を採取（伐採）できる権利」を設定することが提案されている。その主体として、政府・林野庁は「森林経営管理法に定める意欲と能力のある林業経営者（森林組合、素材生産業者、自伐林家等）及び同等の者」を想定しており、森林所有者（自伐林家）および所有者とともに経営する地域住民からなる自伐型林業者がその管理を担う主体として含まれている。

しかし、同改正案の文言や仕組みを見ると、一部の大規模施業を行う企業、事業体、森林組合に樹木採取権を設定する想定であることがわかる。また、その林業施業は（50年程度の）若齢林の皆伐（主伐）や過度な間伐を想定しており、表土流出や土砂災害といった環境への影響は必至で持続不可能である。法案提出の理由に「効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため」とあるが、皆伐と再生林のサイクルでは一時的な収益確保にしかならず、人材の育成は極めて困難である。

当会は公的な森林を活用し、持続可能な森林を形成と人材育成が可能な形として、下記に提案を記す。「自伐林家等」が管理の担い手になった場合、どのような資源活用によって林業者の収入につながり、森林が伐採し尽くされることのない持続性を保ち、中山間地の暮らしに直結するのかの提案とする。

記

「自伐型林業による大規模山林分散型の多間伐施業」

前提条件を以下に設定し、国有林野において全国で展開されている自伐型林業の施業手法で行った場合、どのような森林が作られ、林業者が育つかをイメージした。

1, 前提条件（私有林の放置林状態と同等を想定）

- ① 現在の人工林のボリュームゾーンである戦後に植林した拡大造林と同等の山林（平均 50 年生で、除伐及び切り捨て間伐が 1 回程度入った状態の人工林）。
- ② 本数は 1200～1500 本/ha 前後。蓄積量は約 350m³/ha。
- ③ 林道は入っているものの、作業道は敷設されていない。

2, 施業手法のイメージ

- ① 2 割以下間伐生産を繰返す多間伐施業を行う。
- ② 1,000ha の場合だと、100ha 単位に 10 分割（分散化）し、この 100ha に 2～3 人の自伐型林業者（地域住民等）を配置する。この単位が 1 森林経営単位（チーム）とする。合計で 20～30 人の地域就業を創出する。2,000ha だとその 2 倍となる。
- ③ 1 チームが経営する 100ha を 10 等分して、毎年 10ha の 2 割以下間伐を実施し、10 年で 1 サイクルして 1 回目の間伐が終了。次の 10 年は 2 回目の間伐となり、これをその後も永久的に繰り返す。
- ④ 本数が前提条件の森林の場合、計算上は 100 年以上間伐生産を繰返すことができる。更新時期は風に耐えられなくなる本数（木と木の間隔が空いて風が林内に入る状況。200 年生で 100 本/ha が最終形：更新時期と考えている）になった林分が更新時期と考えるが、その際も一気に皆伐・再造林をするのではなく、間伐生産を主にしながら、数反単位に小面積更新を徐々に（数年かけて）実施する。
- ⑤ 作業道は基本的に最初の 10 年目に敷設する。尾根でヘアピンを切り上昇し、谷渡りは洗い越し（洗堰）、尾根から山腹にかけては林業作業を行う枝道を入れる。極力幹線と枝道をつなげて路網とする。2 回目以降の間伐施業は敷設した作業道を使い続ける。幅は 2.5m 以下で、敷設するバックホーは 3 トンか 3.5 トンクラス。伐開幅は道幅の 2.5m が基本で、作業道は連続して伐ることになるので風を林内に入れないようにするために、作業道上が樹木で閉じている状況を創り出す。
- ⑥ 使用する機械は、チェーンソー（伐倒・造材）、3 トンクラスのバックホー（作業道敷設と搬出）と 2 トントラック（運搬）を基本とする。林内作業車を使う場合は 1～3 トンクラスまでとする。

3, 予想される生産量

- ① 1ha 当たりの蓄積量を 350m³ とした場合、1 回目の間伐生産量（10 年目まで）は 1ha あたり 70m³ 程度（2 割間伐）となるため、1 チーム毎年 10ha 間伐生産すると 700m³/年となり、10 チームが入る 1,000ha では 7,000m³/年、程度の生産量となる。
- ② 10 年後の 2 回目の間伐時には蓄積量が増えて 450～500m³ になっており、同じ 2 割間伐でも生産量が増え、年間 10,000m³ 程度の生産量になる。多間伐施業では 10 年毎に生産量が増えていくことになり、50 年後の 100 年生のころには、蓄積量は

1,000m³/ha、1,000ha での生産量 15,000m³ 程度にまで増えているはずである。つまり「生産しながら在庫を増やす」「良木生産が可能になり単価も上がる」ことになり、十年毎に収入がアップすることになり、安定した持続的森林経営につながる。10年以降は、作業道はほぼ敷設完了しているため、材搬出中心の作業となり、コストは大幅に下げることができ、さらに森林経営は安定化する。

③ 多間伐施業イメージ（皆伐・主伐→再生林の林業サイクルとの比較）

	想定されている林業（再生林施業）	自伐型林業（多間伐施業）
基本スタイル	経営・施業を請負事業体に全面委託（所有と経営・施業の分離）	経営・施業を自ら or 山守と共同で実施（所有と経営の一致：自立した自営業）
施業手法と採算性	短伐期皆伐施業（50年皆伐・再生林） 採算が合わず高額補助金頼み	長期にわたる多間伐施業（100年～150年以上） 2～3回目の間伐から補助金なし（完全自立）
規模	大規模施業＋大型機械＋幅広作業道	小規模施業＋小型機械＋2.5m以下の作業道
生産材	B材（合板・集成材） C材（エネルギー材）生産が主体	A材（無垢材等）の高品質材生産が主体 ＋B・C材
総合	B・C材生産し、50年で終わり→またゼロから→不採算のまま繰り返し！	50年目から持続的森林経営がスタート、「儲かる林業」の始まり→現行林業の課題解決

4. 提案手法で生まれる効果

① 地域就業・生業の創出（移住・定住促進に）

1 森林経営単位である 100ha に 2～3 人の地域就業を、半永久的に持続的に創出できる。民有林での施業実績では、作業道敷設が終了した林分（2回目からの間伐）から補助金ゼロで完全自立した森林経営が可能となっている。

② 安定した持続的木材生産が可能に

全ての森林にて樹木がある状態を維持でき、全ての森林から持続的に木材生産が可能となる。

③ 高品質材生産とその市場創出

日本の森林の最大の特徴である、質の高い木材生産が安定的に持続させることが可能となる。世界的に見ても高品質材・高付加価値材を安定的に生産する国はほとんど存在していないため、この施業を続ければ日本は、世界の高品質材市場を独占できる可能性が出てくる。これこそが林業の成長産業化であり、50年伐期の林業では不可能。

④ 生態系豊かな環境保全型林業

30年以上多間伐施業を続けている自伐林家の人工林では、生態系的にも水文的にも豊かな森林になっていることが証明できており、環境的に良質な人工林づくりに直結する。

⑤ 豪雨に耐え、防災・減災に直結

豪雨が頻発する昨今、非皆伐の自伐林家の森（山肌や作業道上を覆う樹木により、直接の雨滴浸食を防ぎ、降雨の約3割を蒸発散カットする）と自伐林家が敷設する「壊れない作業道」が砂防や治水・治山効果を発揮し、災害を起こさないだけでなく、災害予防にも貢献していることが証明されてきた。先の西日本豪雨でも自伐林家たちの施業森林は全く災害が起こっていない。現行の大規模化した林業施業森林が災害を引き起こした事例が頻発しているのでは、天地雲泥の差である。

⑥ 各チームが森林に面的に配置されるため、獣害対策になる。

⑦ SDGsを高レベルで実現する手法となる。



【問い合わせ先】

特定非営利活動法人 自伐型林業推進協会 事務局
〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-26-18 園ビルディング 1F
電話:03-6869-6372 FAX:03-6869-6342
メール info@zibatsu.jp